

集荷円滑化対策等の事務スケジュール

年月	米穀機構	契約方針作成者	農政事務所等
17年 6月	対策加入契約の締結	対策加入契約の締結	市町村データの提供
		<u>生産者拠出金の拠出</u>	
9月		↓	
10月	<u>生産者拠出状況等の取りまとめ</u>	(拠出期限12日) (拠出データの再確認)	生産者拠出金拠出状況の報告
11月		過剰米数量の算出 (生産者への通知) <u>過剰米の区分保管</u>	<u>短期融資貸付の確認</u>
		<u>短期融資(3000円)の貸付申請(18年3月まで)</u>	
12月	<u>短期融資貸付決定・交付</u>	<u>過剰処理認定数量の申請(18年3月まで)</u>	<u>過剰処理数量の認定(18年3月まで)</u>
		⇩	
		(生産目標数量の補正)	
18年 1月	生産者拠出金の返還及び拠出データの最終修正	<u>生産者拠出金の返還及び拠出のデータの最終修正</u>	生産者拠出金の返還の確認等
2月	↓		
3月			<u>区分保管状況の確認</u>
4月		<u>過剰米達成度合いの報告</u>	
5月			